

松江市 報道提供資料

令和5年10月12日

件名

令和5年度 第1回 松江市男女共同参画審議会の開催について

内容

今年度第1回目の審議会を開催します。

日時 令和5年10月27日(金)10:00~11:30

場所 市民活動センター5階 交流ホール

注目点

今年度の審議会委員改選後、第1回目の審議会を開催します。

松江市の男女共同参画施策の概要と、第3次松江市男女共同参画計画の令和4年度実施状況について報告します。

【問い合わせ】

市民部 人権男女共同参画課 担当：石原 電話：0852-55-5477

様式第 1 号（第 3 条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	令和 5 年度第 1 回松江市男女共同参画審議会
2 設置根拠及び設置年月日	[設置根拠] 松江市男女共同参画推進条例 (平成 17 年 3 月 31 日 松江市条例第 4 号) [設置年月日] 平成 17 年 7 月 1 日
3 所掌事項	1 市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議すること。 2 市が実施する男女共同参画施策の実施状況について意見を述べること。 3 市が策定する男女共同参画計画について、必要に応じて意見を述べること。 4 市が実施する施策に関する市民又は事業者から苦情の申し出の処理について、必要に応じて意見を述べること。
4 開催日時	令和 5 年 10 月 27 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
5 開催場所	松江市白瀉本町 43 番地 市民活動センター5 階 交流ホール
6 議題及び公開・非公開の別	主な議題 (1)会長、副会長の選出について (2)部会の設置について (3)令和 4 年度事業報告（人権男女共同参画課および男女共同参画センター分）について (4)令和 5 年度推進施策（人権男女共同参画課および男女共同参画センター分）について (5)男女共同参画年次報告書（令和 4 年度実施状況）について (6)島根県パートナーシップ宣誓制度の導入について 【すべて公開の予定】
7 非公開の理由	
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。なお、傍聴の申込手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	5 名
10 問い合わせ先	市民部 人権男女共同参画課 男女共同参画係 電話 (0852) 55-5477
11 その他	